

重要 自然災害（大規模地震と台風等）への初期対応について（大田区立学校ガイドライン（H24.4 策定、R8.3 月等追記）

	警報発令・大規模地震などの状況	各家庭の対応	学校の対応
登 校 前	気象庁が発令する暴風警報・レベル3以上の大雨警報気象防災速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難の対応（以下、暴風警報等とする）	・登校を見合わせてください	①警報が解除されるまで登校を中止します。 ②午前7時の時点で、警報が解除されない場合は、終日臨時休校とします。
	大規模地震の警戒宣言・大規模地震の予知情報が発令された場合	・登校は中止し、家庭で対応してください。	①臨時休校とします。 ②警戒宣言が解除されるまで臨時休校とします。
	震度5以上の地震が発生した場合	・登校は中止し、家庭で対応してください。	①被害状況により、臨時休校とします。 ②学校再開については追って連絡します。
	午前0時までに、蒲田・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合	・右記①の場合、登校は中止し、家庭で対応してください。	①臨時休校とします。 ②当日途中で運休が解除されても終日臨時休校とします。 ③鉄道の計画運休の状況に応じて、大田区教育委員会事務局より別途指示があった場合には、上の①②以外の対応になります。
	警報などが発令されていない場合、保護者が危険と判断した場合	・保護者の判断で対応してください。 ・欠席・遅刻の場合は学校に連絡してください。 この場合、欠席・遅刻扱いはしません。	①学校は通常通り授業を行います。ただし状況に応じて、教育活動を変更する場合があります。
在 学 時	大田区で、暴風警報等が発令された場合	・テレビ、ラジオ、インターネット等で状況を把握してください。 ・学校からのteturuやホームページ掲載しますので注意をしてください。 ・必要に応じて、児童を引き取りに来てください。	①児童を学校に留め置きます。保護者にはteturuで連絡します。解除後は方面別に集団下校させます。 ②下校が危険であると判断した場合は児童を学校に留め置き、保護者による引き取りをお願いします。teturuで連絡します。 ③午後6時以降に警報が解除された場合は、保護者または登録されている代理人による引き取り下校を実施します。
	大規模地震の警戒宣言・大規模地震の予知情報が発令された場合	・テレビ、ラジオ、インターネット等で状況を把握し児童を引き取りに来てください。	①児童は、引き取りまで学校で保護します。事前に保護者が申し出ている場合は、中学生による小学生の妹や弟の引き取りも可能です。
	震度5弱以上の地震が発生した場合	・連絡が不可能です。安全を確保しながら児童を引き取りに来てください。	①児童は、引き取りまで学校で保護します。 ②登校時に大規模地震が発生した場合、児童は原則として学校に避難します。

	震度4以下の地震が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校のライフラインが途切れた場合</li><li>・学校の周辺の建物、道路に被害が出た場合</li><li>・ほとんどの交通機関が運休した場合</li><li>・その他、教育委員会が指示した場合</li></ul>	<p>①登下校中に大きな地震が起きた場合は、学校へ避難することを原則とします。</p> <p>自宅が学校よりはるかに近く、保護者の在宅が確実な場合は自宅に避難しても構いません。学校への連絡をお願いします。</p>
--	-----------------	--	--